

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年2月9日

【四半期会計期間】 第106期第3四半期(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)

【会社名】 玉井商船株式会社

【英訳名】 TAMAI STEAMSHIP CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐野 展雄

【本店の所在の場所】 東京都港区芝浦三丁目2番16号

【電話番号】 (03)5439 - 0260(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 木原 豊

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝浦三丁目2番16号

【電話番号】 (03)5439 - 0260(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 木原 豊

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第105期 第3四半期 連結累計期間	第106期 第3四半期 連結累計期間	第105期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
営業収益 (千円)	4,752,145	5,837,122	6,932,317
経常利益 (千円)	85,088	278,232	49,166
四半期(当期)純利益 (千円)	538,714	816,870	516,124
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	653,735	885,757	578,835
純資産額 (千円)	5,680,757	6,432,196	5,605,857
総資産額 (千円)	17,964,350	18,477,423	17,476,163
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	27.90	42.31	26.73
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	30.7	33.9	31.1

回次	第105期 第3四半期 連結会計期間	第106期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	0.05	9.17

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1） 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間における世界経済は、米国では企業業績が堅調で、雇用や個人消費も予想を超える強さを見せ、緩やかな経済の拡大が続きました。欧州では景気低迷が続いているものの原油安が景気の追い風となることから緩やかに回復に向かいました。アジアでは、中国がこれまでのインフラ投資を軸にした高度成長から安定成長へ軸足を移したことなどから成長率がやや低下し、日本やインドでは景気は持ち直しました。世界全体では堅調な米国経済を中心に緩やかな回復が続きました。ただ、金融市場では原油安・ドル高によってロシアを中心とする新興国不安が広がりました。一方、わが国経済は、消費増税後の落込みから持ち直してきています。海外経済の回復が続く中で円安傾向が強まっていることなどから輸出の緩やかな増加基調が続くとみられ、先行きの日本経済は緩やかに回復するとみられています。

外航ドライバルク船の海運市況は、長引く船腹過剰状態により需給バランスの改善が進まず全船型で想定を下回る低水準となりました。中でもパナマックス船型は新造船の供給過多に加え、中国の石炭輸入量の鈍化などから荷動き量が減少し低迷しました。

このような状況下、当社グループの外航海運部門では、ハンディマックス船型を中心に堅実な営業活動を行い、減速航海による燃料費削減や太平洋と大西洋を結ぶトランスオーシャン配船を積極的に進めることで空船航海を極力減らし運航コスト削減を行い採算の安定化と向上を図りました。また、これまで北米から日本への穀物輸送に就航していました「NIKKEI PHOENIX」を4月16日に海外売船し、代替新造船「NIKKEI PROGRESSO」を6月16日に就航させ支配船腹の増強を図りました。この結果、前第3四半期連結累計期間に比べ市況水準は軟化したものの、対米ドルの平均円為替レートが1ドル約8円安い107円前後で推移したことや平均燃料油価格が1トン当たり約64ドル安い約577ドル前後に値下がりしたことなどにより、増収・増益となりました。一方、内航海運部門では、ドライ貨物部門で輸送量は若干増加し、タンカー部門で所有船2隻がフル稼働したことで増収となりました。当社グループ全体では、前第3四半期連結累計期間に比べ、増収・増益となり、「NIKKEI PHOENIX」の売船益が加わり大幅な最終利益となりました。

この結果、営業収益は5,837百万円（対前第3四半期連結累計期間比1,084百万円、22.8%増）、営業利益は309百万円（同218百万円、238.9%増）、経常利益は278百万円（同193百万円、227.0%増）、また四半期純利益は816百万円（同278百万円、51.6%増）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

・外航海運業

支配船舶による北米からの輸入穀物や南米からの水酸化アルミや海外へのスラグなどの輸送を行い、運航採算の向上に努めるとともに、一部支配船舶の短期貸船により安定収益の確保を図りました。

営業収益は、前第3四半期連結累計期間に比べ、市況水準は低迷したものの、航海数増加や円安などの影響が大きく、5,053百万円（対前第3四半期連結累計期間比881百万円、21.1%増）となりました。営業費用は、燃料油価格の下落やドライバルク船の一部について耐用年数を延長した影響で船費が減少したものの、短期借船を行ったことで借船料が増加し、全体として増加しました。以上の結果、営業利益は、659百万円（同166百万円、33.7%増）となりました。

・内航海運業

定期用船2隻による水酸化アルミなどの輸送を行い、安全輸送と効率配船に努めるとともに、所有船2隻の定期貸船により安定収益の確保を図りました。

当第3四半期連結累計期間に油槽船「第二鶴玉丸」がフル稼働した（前第3四半期連結累計期間は3ヶ月の稼働）ことで、営業収益は675百万円（対前第3四半期連結累計期間比206百万円、43.9%増）と増収となりましたが、営業利益面では、新造船の償却費等が増加し営業費用全体が増加した結果、6百万円の営業利益（前第3四半期連結累計期間47百万円の営業損失）にとどまりました。

・不動産賃貸業

不動産賃貸業においては、営業収益は、108百万円（対前第3四半期連結累計期間比2百万円、1.9%減）、営業利益は、建物の老朽化等による修繕費が多くなり、27百万円（同7百万円、21.1%減）となりました。

（注）営業利益は配賦不能営業費用（383百万円）控除前のものです。

（2） 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ1,001百万円増加し、18,477百万円となりました。これは、流動資産は、主に現金及び預金が増加した一方、その他流動資産、貯蔵品などが減少したことなどにより全体で25百万円減少し、固定資産は、主に船舶の取得などで1,026百万円増加したことによるものです。負債は12,045百万円となり、前連結会計年度末に比べ174百万円の増加となりました。これは、1年内返済予定の長期借入金、前受金の減少などにより流動負債が384百万円減少し、繰延税金負債、長期借入金の増加などにより固定負債が559百万円増加したものであります。

純資産は、主に四半期純利益による株主資本の増加758百万円とその他有価証券評価差額金の増加によるその他の包括利益累計額の増加59百万円と少数株主持分の増加7百万円により、前連結会計年度末に比べ826百万円増加し、6,432百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数

当第3四半期連結累計期間において、連結会社又は提出会社の従業員数の著しい増減はありません。

(6) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間に在外子会社において以下の設備を取得いたしました。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	隻数	設備の内容	帳簿価額(千円)	従業員数 (人)	取得年月
T.S. Central Shipping Co., Ltd.	リベリア	外航海運業	1	51,658トン型撒 積運搬船	3,093,523	1 (20)	平成26年6月

(注) 所有船舶は、当社で長期用船しており、従業員数は当社の配乗乗組員であり、()内は、乗組員定員数であります。

また、当第3四半期連結累計期間に在外子会社において以下の設備を売却いたしました。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	船名	設備の内容	帳簿価額(千円)	売却年月
T.S. Central Shipping Co., Ltd.	リベリア	外航海運業	NIKKEI PHOENIX	45,635トン型撒 積運搬船	617,344	平成26年4月

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,400,000
計	70,400,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	19,320,000	19,320,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は1,000株 あります。
計	19,320,000	19,320,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年12月31日		19,320		702,000		114

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 11,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,271,000	19,271	
単元未満株式	普通株式 38,000		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	19,320,000		
総株主の議決権		19,271	

- (注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、当社保有の自己株式であります。
2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式524株が含まれております。
3 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 玉井商船株式会社	東京都港区芝浦3-2-16	11,000		11,000	0.05
計		11,000		11,000	0.05

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に準拠して作成し、「海運企業財務諸表準則」(昭和29年運輸省告示第431号)に準じて記載しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
海運業収益	4,641,965	5,729,060
海運業費用	4,189,667	5,057,430
海運業利益	452,297	671,629
その他事業収益	110,179	108,061
その他事業費用	33,968	33,473
その他事業利益	76,211	74,588
営業総利益	528,509	746,218
一般管理費	437,175	436,730
営業利益	91,333	309,487
営業外収益		
受取利息	382	368
受取配当金	14,041	18,015
為替差益	80,300	93,744
その他営業外収益	33,125	7,762
営業外収益合計	127,849	119,890
営業外費用		
支払利息	117,616	133,986
支払手数料	12,739	6,685
その他営業外費用	3,739	10,473
営業外費用合計	134,095	151,145
経常利益	85,088	278,232
特別利益		
固定資産売却益	754,094	1,001,152
特別利益合計	754,094	1,001,152
特別損失		
ゴルフ会員権売却損	184	
特別損失合計	184	
税金等調整前四半期純利益	838,997	1,279,385
法人税、住民税及び事業税	19,602	191,890
法人税等調整額	278,054	265,262
法人税等合計	297,657	457,153
少数株主損益調整前四半期純利益	541,340	822,232
少数株主利益	2,626	5,361
四半期純利益	538,714	816,870

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	541,340	822,232
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	112,394	63,525
その他の包括利益合計	112,394	63,525
四半期包括利益	653,735	885,757
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	646,388	876,377
少数株主に係る四半期包括利益	7,347	9,380

(2)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,703,479	2,137,810
海運業未収金	250,568	247,092
貯蔵品	376,240	278,003
繰延税金資産	55,336	27,139
その他流動資産	595,465	265,858
流動資産合計	2,981,091	2,955,904
固定資産		
有形固定資産		
船舶（純額）	12,104,208	13,818,733
建物（純額）	305,578	304,377
器具及び備品（純額）	7,481	7,030
土地	168,938	168,676
建設仮勘定	915,000	
その他有形固定資産（純額）	3,419	5,435
有形固定資産合計	13,504,626	14,304,253
無形固定資産		
	4,186	3,176
投資その他の資産		
投資有価証券	681,176	782,512
退職給付に係る資産	14,373	35,249
繰延税金資産	223,946	331,357
その他長期資産	66,762	64,971
投資その他の資産合計	986,259	1,214,089
固定資産合計	14,495,071	15,521,519
資産合計	17,476,163	18,477,423

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
海運業未払金	293,089	225,434
短期借入金	10,000	30,000
1年内返済予定の長期借入金	1,313,514	1,031,934
未払法人税等	16,157	187,865
前受金	515,356	259,995
賞与引当金	27,443	7,109
その他流動負債	90,590	139,482
流動負債合計	2,266,152	1,881,821
固定負債		
長期借入金	8,498,487	8,645,034
繰延税金負債	784,674	1,164,472
特別修繕引当金	96,188	130,829
退職給付に係る負債	27,935	29,812
長期未払金	71,200	70,000
資産除去債務	12,298	12,453
その他固定負債	113,368	110,803
固定負債合計	9,604,153	10,163,405
負債合計	11,870,305	12,045,227
純資産の部		
株主資本		
資本金	702,000	702,000
資本剰余金	280,268	280,268
利益剰余金	4,321,471	5,080,416
自己株式	1,379	1,392
株主資本合計	5,302,361	6,061,292
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	135,407	194,915
その他の包括利益累計額合計	135,407	194,915
少数株主持分	168,088	175,989
純資産合計	5,605,857	6,432,196
負債純資産合計	17,476,163	18,477,423

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	
(会計上の見積りの変更)	
<p>第1四半期連結会計期間において、平成22年3月に策定した船隊整備計画が達成されたこと、また固体貨物をばら積みする船舶に対する構造・設備要件を規制する「国際海上固体ばら積み貨物規則」が平成27年1月以降に強制適用されるようになったことを契機に、当社の連結子会社であるT.S.Central Shipping Co.,Ltd.が所有する船舶(ドライバルク船)の今後の使用計画を再検討しました。</p> <p>この結果、ドライバルク船の一部については、今後は当該規則に適合した船舶として効率的かつ長期安定的な自社運航が期待できること、また国際海事機関が新しく基準化した「パラスタック等塗装性能基準」を適用しており、従来船舶よりも高い防食性能を有するため、従来船舶より長期間の使用が見込めます。このため、当該ドライバルク船の一部の耐用年数を、従来の15年から18年に変更しました。</p> <p>これにより、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ78,193千円増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は「セグメント情報等」に記載しております。</p>	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	746,365千円	780,327千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年5月16日 取締役会	普通株式	利益剰余金	57,925	3.00	平成26年3月31日	平成26年6月26日

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	外航海運業	内航海運業	不動産賃貸業	合計		
営業収益						
外部顧客への営業収益	4,172,936	469,029	110,179	4,752,145		4,752,145
セグメント間の内部営業 収益又は振替高						
計	4,172,936	469,029	110,179	4,752,145		4,752,145
セグメント利益又は損失()	493,285	47,503	34,474	480,257	388,923	91,333

(注) 1 セグメント利益の調整額 388,923千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用で、提出会社の一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	外航海運業	内航海運業	不動産賃貸業	合計		
営業収益						
外部顧客への営業収益	5,053,938	675,122	108,061	5,837,122		5,837,122
セグメント間の内部営業 収益又は振替高						
計	5,053,938	675,122	108,061	5,837,122		5,837,122
セグメント利益	659,465	6,059	27,188	692,713	383,225	309,487

(注) 1 セグメント利益の調整額 383,225千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用で、提出会社の一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する情報

「会計上の見積りの変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間において、ドライバルク船の一部については耐用年数を従来の15年から18年に変更しました。

これにより、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の「外航海運業」のセグメント利益が78,193千円増加しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	27円90銭	42円31銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	538,714	816,870
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	538,714	816,870
普通株式の期中平均株式数(株)	19,309,032	19,308,515

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月9日

玉井商船株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武 内 清 信 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 川 幸 康 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている玉井商船株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結貸借対照表及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、玉井商船株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

会計上の見積りの変更に記載されているとおり、会社の連結子会社であるT.S.Central Shipping Co.,Ltd.が所有する船舶(ドライバルク船)の一部については耐用年数を変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。